

＜2019 年度第 3 回 経営問題研究会 開催のご案内＞

『中国「電商法」の実務への影響』

平素は当機構の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度第3回目の経営問題研究会を以下の内容で開催致します。今回はベリーベスト法律事務所の翁弁護士と楼弁護士をお招きし、『電子商取引法』の施行による実務への影響についてご講演いただきます。皆様のお申し込みをお待ち申し上げます。

●日時 : **2019 年 7 月 25 日(木) 15:00~17:00**
(14:30 開場)

●会場 : 日中投資促進機構 会議室
東京都千代田区富士見 1-1-8
千代田富士見ビル 2F

●講師 : ベリーベスト法律事務所
中国弁護士
翁 道達 氏 楼 鶯 氏

●参加費 : 会員様 無料(グループ会社含む)
非会員様 7,000 円

●締切: **7 月 19 日(金)**(定員 80 名)

※申込み受領後 **3 営業日以内**に E-mail にてご連絡します。

●講演内容(予定)

2019 年 1 月 1 日に施行された『中華人民共和国電子商取引法』を、全面かつ専門的に解説し、重要な条項を説明したり、実務への適用を分析したりする。

- ・『電商法』の背景と経緯
- ・『電商法』と電子商務経営者
- ・『電商法』の国外電子商務経営者への適用
- ・現状と新政策

《講師紹介》

翁 道達 先生

2001 年 中国華東政法大学法学部卒業
2006 年 中国律師(中国弁護士)資格取得
2014 年 8 月 弁護士法人ベリーベスト法律事務所パートナーとして入所(～現在)

中国律師(中国弁護士)資格取得後の十数年間は、日系企業の訴訟案件、中国進出、中国事業の統合、撤退・清算、労務関係、競争法関係等を中心に様々な案件に取り組んで参りました。

楼 鶯 先生

2013 年 慶応義塾大学大学院民事法専攻修士課程卒業
2008 年 中国司法試験合格
2015 年 ベリーベスト法律事務所入所

日本企業の中国進出、進出後の諸問題につき、法律事務所での勤務経験と経済学の知識を駆使すると同時に、得意分野である外商投資、M&A、企業再編、不動産開発、知的財産などを生かした幅広い法律サービスを展開します。



(別紙)

日中投資促進機構 事務局 宛

(事務局記入用) 経問研 7-1

E-mail: seminar2@jcipo.org (FAX: 03-5226-0143)

(できるだけワードファイル添付の上メールにてお申し込み下さい。)

FAX の場合はかけ間違いにご注意ください！)

申込日 : 2019 年 月 日

<2019 年度第 3 回 経営問題研究会>

参加申込書

- ◇枠線内に必要事項をご入力(ご記入)の上、日中投資促進機構事務局宛ご返送下さい。
- ◇可能な限りワードファイルにご入力の上、メール添付にて送信くださるようお願いいたします。
- ◇申込書は、お手数ですがお一人様 1 枚にてご記入ください。

会員区別	<input type="checkbox"/> 日中投資促進機構会員 <input type="checkbox"/> 非会員 (該当欄に✓をお願いします)		
領収書宛先 (非会員のみ)	※貴社名/団体名と異なる場合のみご記入下さい		
貴社/団体名 (必須)		部署 (必須)	
お名前(必須)		お役職	
ご連絡先	ご住所		
	TEL(必須)		FAX
	E-mail (必須)	お申込み結果のご連絡に使用しますので、必ずご記入ください。	
講師へのご質問	※集約させて頂いた上で、当日可能な限りお答えする予定です。		

※原則として先着順。万一定員超過の場合、事務局よりご連絡の上調整をお願いする場合があります。

お申込み期限 : 7 月 19 日 (金) (定員 80 名)

〇〇 お申込み・お問い合わせ先 〇〇

日中投資促進機構 事務局 (担当:木村・張)

[電話] 03-5226-0141 [E-mail] seminar2@jcipo.org [FAX] 03-5226-0143

◎ご記入頂きました情報は、以下の範囲でのみ使用し、第三者への開示はいたしません。

・本セミナーに係る連絡 ・受講者管理 ・今後のセミナーのご案内